

知っておきたい福祉の制度～日常生活自立支援事業について～

医療連携・患者支援センター 山下 祐理子

○日常生活自立支援事業とは

お金の管理が心配……。通帳や年金をどこに置いたか忘れてしまう……。など、毎日の暮らしの中で様々な不安や疑問、判断に迷うことがあるかと思えます。日常生活自立支援事業はこんなお悩みを持つ方が安心して地域で生活できるよう利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を行うものです。

事業の対象者は①認知症高齢者 ②知的障害者 ③精神障害者などで、日常生活を送る上で十分な判断ができない方や体の自由がきかない方などです。(入所・入院中の方も利用可能)ここでは詳しい事業の内容についてご紹介致します。

【事業内容】

①福祉サービス利用援助

介護保険や障害福祉サービスの情報提供や相談／福祉サービス利用申し込み代行／苦情解決制度の利用支援

②財産管理サービス

福祉サービス利用料金の支払い代行／医療費、税金、公共料金、日用品の支払い手続き／預金の出し入れ、または解約の手続き

③日常生活での事務手続き

居住家屋の賃借に関する情報提供や相談／住民票の届出に関する手続き／クーリングオフ制度の手続き

④財産保全サービス

通帳や印鑑、証書などの書類の預かり

※年金証書、預貯金通帳、実印、証書(保険証書、不動産権利証契約証等)銀行印、その他社会福祉協議会が適当と認めたもの。

この日常生活自立支援事業の実施主体は社会福祉協議会となっており、サービスの利用を受けるには、まずお住まいの社会福祉協議会へご相談下さい。日常生活自立支援事業はご本人にこのサービスを利用する意思があり、契約内容についてある程度理解できる方と社会福祉協議会が対等な立場で契約することが前提です。

障害などによりご本人に契約出来るだけの判断能力がなくなった場合は「成年後見制度」の対象となりますのでご注意ください。もし何かお困りのことが生じたらお気軽にご相談なさってみることをお勧めします。

外来受診のご案内

■開扉時間 8:10

■受付時間 初診 8:30～11:00 再診 8:30～11:30
※一部診療科では午後の受付となる場合があります
(2月2日から予約のない患者さんの受付時間を8:30～11:00に変更)

■休診日 日曜日、祝日、第3土曜／創立記念日(6月10日)
年末年始(12月29日～1月3日)

■代表電話番号 043-462-8811

予約変更専用 043-462-0489(平日14時～16時)

■健康保険証(原本)、その他の公費負担受給者証(原本)を必ずご持参下さい。

■各科外来担当医はホームページ

<http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp> をご覧ください。

お見舞いについて

【面会時間】

平日 15:00～19:00

土・日・祝日 11:00～19:00

(2階西病棟 13:00～19:00)

防災センターで面会手続きの上、お見舞いカードを装着してお入り下さい。

時間内での面会が無理な場合は看護師にご相談下さい。
状況に応じ時間外面会許可証を発行いたします。

編集後記

紫外線の強い季節になりました。一年間のうち4月から9月にかけて特に強く、紫外線の量も多いです。紫外線の量は、晴れの紫外線を100%とした時、薄曇り約90%～80%、曇り約60%、雨約30%です。曇りの時でもかなり多いことがわかります。外出する時は、日焼け止め・日傘・帽子・サングラスを使用して、しっかり紫外線対策しましょう。
(中央放射線部 石田)



編集・発行：東邦大学医療センター佐倉病院 広報委員会
〒285-8741 佐倉市下志津564-1 TEL.043-462-8811(代表)
発行月：2015年7月【年4回(1・4・7・10月)発行】
URL：<http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp>



SAKURAdayori

東邦大学医療センター 佐倉病院の基本理念

- 質の高い医療を安全に提供する病院
- 地域に貢献する病院
- 人間愛を共有する病院
- 楽しく明るくチャレンジする病院
- 良き医療人を育成する病院

患者の権利

- 質の高い公正な医療が受けられます
- 個人の尊厳が守られます
- 個人のプライバシーが保障されます
- 必要な医療情報の説明が受けられます
- セカンドオピニオンが保障されています
- 医療行為について自己選択ができます

病院長就任にあたって

病院長 長尾 建樹



本年7月より、前任加藤病院長の後を受けて東邦大学医療センター佐倉病院の病院長に就任いたしました。東邦大学の学祖、額田先生の自然・生命・人間という建学の精神を礎に、社会に貢献し世界に雄飛する、より良き臨床医を育成、輩出するという本学の使命を忘れずに職務に携わる所存です。当院を利用される多くの外来・入院患者さんと、1000余名の職員に対する大変な重責を担うこととなり身の引き締まる思いですが、職責を全うすべく日々努力を惜しまず邁進していきたくと思っています。

佐倉病院におけるフィールドは常に「地域」にあり、すべての原動力は「人」にあると考えております。職員や地域と顔の見える関係をこれまで以上に築きあげ、強い信頼のもとに職員全員が地域貢献を実感し、働き甲斐のある、そして高い医療レベルを持って内外に対して魅力のある病院を創ることを目標とします。

現在の安倍政権により、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を形成する地方創生が政策の一つとして推進されています。医療も欠かせない重点項目となっており、健康で元気であることが地方創生の重要なインフラであることを認識し、昨年3月には佐倉市と学校法人東邦

大学において①医療・保健 ②健康教育・生涯学習 ③環境の保全 ④地域防災整備等の連携・協力に関する基本協定を締結しました。行政とより密接な関係を築きながら、当院では地域住民に対する市民公開講座の定期的な開催や、地域医療機関と連携した認知症診療体制および救急診療体制の強化、放射線治療部門の開設や緩和ケアチームの充実によるがん診療連携拠点病院および、災害派遣チーム(DMAT)の整備を初めとした災害拠点病院としての体制づくり等を進めております。今後も質の高い安心・安全な医療を提供することで思いやりと希望に満ちたまちづくりへの貢献を継続してまいります。

各診療科の専門性は高いレベルで機能しておりますが、地域のニーズにお応えするための総合力としてはまだまだ不十分な面が数多くあります。これからも関係医療機関、医師会、行政および住民の皆様と一層連携を深め、できる限り直接御意見を聞き、皆様とともに地域医療を活性化するため心を通わせた病院運営を心掛けてまいります。今後行われる消費税アップや診療報酬改定など医療行政の厳しい時代ではありますが、関係各位の強力な御支援・御理解と御協力をお願い申し上げます。

静脈血栓塞栓症についての市民公開講座を終えて

循環器内科 清水 一寛



清水 一寛 助教

2015年4月25日、市民公開講座のテーマとして静脈血栓塞栓症が取り上げられました。

今回は、生理機能検査部の佐々木技師から『血液循環による運動 超音波でみる血液の流れ』、リハビリテーション部の寺山理学療法士から『ふくらはぎを鍛えよう 筋力アップとその意義』、そして循環器内科の私からは『静脈血栓塞栓症との付き合い方 長時間旅行や入院生活で増えるリスク』というテーマで概説させていただきました。

人間の体には、動脈と静脈という2系統の血管があります。簡単にいうと、肺で酸素を充填された血液を心臓の拍動にのせて、全身の隅々まで送り届ける血管が動脈です。そして、送り届けた後の酸素の少ない血液を心臓に戻るのが静脈です。血液が足の先まで流れ、Uターンしてくる頃には、血液の流れはゆっくりで、筋肉の収縮や血管内にある逆流防止弁などのサポートを得て心臓に戻ってきます。その静脈の血管内にできる血の塊が静脈血栓症で、血栓量が多い場合、足が腫れたり痛んだり呼吸が苦しくなったり、重症な時にはショック状態や突然死の原因になります。動脈の血栓は心筋梗塞でも脳梗塞でも、症状の発現が急でかつ激烈で

す。一方、静脈の血栓は、あまりに血栓の量が多い場合は別ですが、気付いたら病気になるというケースが多くみられます。

当院では、2007年より循環器内科として静脈血栓の専門外来を開設しており、院内や地域の他の医療機関からの相談窓口となっています。最近では、院内だけでなく近隣の整形外科や産婦人科の先生からのご相談も増えてきています。本疾患も他の疾患と同様に、診断から治療開始までの時間が短いことが重要なポイントです。幸い、東邦大学医療センター佐倉病院にはパワフルな放射線診断部と生理機能検査部があり、CTや超音波で精度の高い診断を迅速に提供できる環境が整っています。

これからも各診療科と協力して、地域の健康をサポートしていきますので、宜しくお願いいたします。



佐々木 臨床検査技師



寺山 理学療法士

2015年 市民公開講座のお知らせ (入場無料・申込不要・200席)

開催予定日	講演予定テーマ	担当
7月25日(土)	〈地域で考えるケアと治療〉 「てんかんは怖くない」	神経内科・小児科 メンタルヘルスクリニック・脳神経外科 薬剤部・ソーシャルワーカー・臨床心理
9月26日(土)	〈がん撲滅キャンペーン〉 「消化管系のがんを考える」	〈消化器内科〉
10月3日(土)	「がんと診断されても あなたらしく生活するためのヒント」	〈看護部〉
11月28日(土)	〈地域で考えるケアと治療〉 「ものわずれ」(認知症)と共に歩む	神経内科・メンタルヘルスクリニック 薬剤部・脳神経外科・リハビリテーション部 臨床心理・ソーシャルワーカー・看護部
12月12日(土)	「安全な医療への取り組み」	〈医療安全管理室〉 〈感染対策室〉

ほぼ毎月、身近な疾患や症状をテーマにした市民公開講座を企画しております。多くの方にご参加いただき、病気の予防や早期発見、普段の生活に役立てていただければと考えております。

いずれの講座も14時から当院東棟7階講堂で開催いたします。詳細は、テーマごとに院内掲示およびホームページなどでご案内いたします。お問い合わせや講演テーマのご要望がございましたら、総務課にご連絡下さい。

リウマチ・膠原病診療の紹介 ~臨床教授就任に際して~

内科 熊野 浩太郎



平成27年5月より東邦大学医療センター佐倉病院の内科臨床教授に赴任いたしました。平成4年に千葉大学医学部を卒業し、当時の千葉大学第二内科に入局し、主にリウマチ・膠原病の診療を行ってまいりました。その後千葉大学大学院に入学し、免疫学の研究で医学博士号を取得しております。

大学院卒業後、インドネシアのジャカルタで2年間、小児も含めた総合的な診療や熱帯医学の診療を行い、帰国後は栃木県の下都賀総合病院を経て、その後獨協医科大学では呼吸器・アレルギー内科講師として研究、教育、診療を行ってまいりました。

さらに成田赤十字病院では感染症科として、新型インフルエンザやマラリア、デング熱といった様々な輸入感染症や、海外渡航者のワクチン接種などとともHIV感染などの診療も専門に行っていました。

専門は、リウマチ・膠原病・輸入感染症・渡航医学ですが、当佐倉病院ではリウマチ・膠原病の診療を中心にっていきます。今まで当院の内科にはリウマチ・膠原病専門医がいないことから、これらの疾患や疑いの方を当院で診療する

ことが場合によっては難しかったと思いますが、今後当院で診療できるようになると思います。

最近では、リウマチにおける生物製剤や血管炎におけるリツキサンといった治療法の進歩が目覚ましく、これら治療の経験も豊富であり、既に当院でも多くの患者さんの治療を開始しております。

また、膠原病は全身が障害を受ける疾患であり、全身を診察する必要があります。臓器別の診療科では対応困難な場合があり、専門家の診療が必要なが多いのです。

現在は膠原病専門としては一人だけの体制であり、呼吸器内科の一員として診療を始めております。皆様のお役に立てることを目指して頑張ります。よろしくお願いたします。

糖尿病とうまくつきあうためのお手伝い

糖尿病看護認定看護師 玉川 智子

私は平成6年に佐倉病院に就職し、数年の外来勤務後に糖尿病内分泌代謝センター主科の病棟で勤務する中、平成13年に日本糖尿病療養指導士、平成17年に糖尿病看護認定看護師の資格を取得しました。当時、病棟に入院する女性患者さんから「糖尿病のことをもっと教えてね。私、糖尿病のことがよくわからないから」と言われ、その学習に精を出したことがきっかけでした。「自分の病気について知り、その病気と付き合いながら生活を送るための手段を身に付ける」ととても重要なことです。

糖尿病看護認定看護師には、糖尿病をもつ人がその人らしく健やかな生活を続けることができるように、生涯続くセルフケアや療養生活を支援するという役割があります。

近年、新たな糖尿病治療薬の登場で薬物療法の選択肢は広がっています。それらが、ご自身の病状や食事・運動(身体活動)と合わせてどのような効果を発揮するのか、そして血糖がどのような動きを辿るのかという「血糖パターン」について、生活状況を伺いながら共に考えたり、病状や生活パターンに応じた薬の選択等のご相談をお受けしています。

外来で糖尿病特有の足の病気についても関わらせていただいています。その人が持ち合わせている要因にはどの

ようなものがあるのか、その管理はどのようにしていけばいいのか等、お話を伺いながら足のチェックを行っています。糖尿病は様々な合併症を引き起こす可能性のある全身の病気ですが、日頃からのセルフケアと医療機関でのチェックを併せて行えば健康寿命を少しでも長くすることができます。そのための支援をさせていただいています。

平成18年に糖尿病患者会「こぶし友の会」を立ち上げました。医療スタッフと共に、患者さんとご家族が参加できる食事会や勉強会などを企画・運営し、情報交換等のお手伝いをしています。毎年秋には県内のウォークラリー(歩く会)にも参加しています。ご興味のある方はどなたでも参加できますので、糖尿病内分泌代謝センターの外来までお声がけください。

